

証券コード 177A
(発送日) 2024年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月6日

株 主 各 位

埼玉県坂戸市千代田5丁目1番地3
コージンバイオ株式会社
代表取締役
社 長 中 村 孝 人

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置事項（株主総会参考書類等の内容である情報）等の株主総会資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://kohjin-bio.jp/ir/>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、ページ中央部右「株主総会関連資料」よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、ご欠席の場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご参照及びご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月27日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご返送賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月28日（金）午前10時30分（受付は午前10時00分より）
2. 場 所 埼玉県坂戸市千代田5丁目1番地3
コージンバイオ株式会社 第二会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第43期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあつての決定事項（議決権行使についてのご案内）
書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、2023年4月に新型コロナウイルスの水際対策が終了し、日本入国に関する全ての制約が撤廃されたことで、訪日外国人数が増加すると同時に、年度末に向け円安が進んだこともあり、インバウンド消費の復調が見られました。また、2023年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に移行したことを受け、行動制限の緩和が進んだことにより人流が増加し、国内景気に対するプラスの影響が見られ、内需主導での社会経済活動が正常化へ向かいました。

一方で、中東地域をめぐる不安定な国際情勢や世界的な金融引き締めを背景とする為替相場の影響により、エネルギー資源や原材料の価格、物流費の上昇圧力の高まりは継続しており、依然として先行きの不透明な状況となっております。

このような経済状況の中で、当社グループは感染症対策や再生医療の発展のために、経営理念に掲げる「顧客第一主義・品質第一主義」のもと、全社員がグループ全体の更なる成長とステークホルダーへの貢献に努めております。

当連結会計年度の微生物事業において、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類がインフルエンザと同じ5類に引き下げられたことにより、同感染症関連製品の需給動向に変化が生じたことで売上高は減少に転じ、関連する棚卸資産について、当連結会計年度末の在庫数量、単価、及び今後の同製品の販売数量見込み等に基づき、棚卸資産の評価損218百万円を売上原価として計上いたしました。なお、下半期以降の新型コロナウイルス感染症、及びインフルエンザの感染拡大もあり、同感染症関連製品の需要は回復傾向を示しております。また、細胞加工事業においてはインバウンドの回復により、外国人患者による日本での細胞治療受診件数が急激に増加したことから、同事業における特定細胞加工物の製造受託数が計画を大きく上回って推移いたしました。

以上より、当連結会計年度の売上高は4,770百万円（前年同期比0.6%の増加）となり、営業利益は596百万円（前年同期比52.9%の減少）、経常利益は635百万円（前年同期比48.9%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は384百万円（前年同期比53.6%の減少）となりました。

なお、事業分野毎の業績は、以下のとおりであります。

#### (組織培養事業)

当連結会計年度における組織培養事業は、国内では渡航制限の緩和により、インバウンドによるメディカルツーリズムが回復したことで、細胞加工施設を有する医療機関における細胞治療用の細胞培養用培地の使用量が増加いたしました。また、アジア圏でも再生医療の研究開発や臨床試験が活発に実施されており、ここで使用される細胞培養用培地の販売数量も拡大いたしました。

培地のOEM製造受託については、国内では再生医療市場の拡大を背景に新規契約先からの製造受託や既存顧客からの新規案件の受託が増加し、中国ではがん免疫療法用の細胞培養用培地の販売を委託している康宁生命科学（吴江）有限公司からの受注が拡大し、日本、中国ともに工場での細胞培養用培地の生産数量が増加傾向となっております。

この結果、売上高は1,904百万円（前年同期比15.5%の増加）、営業利益は609百万円（前年同期比16.8%の増加）となりました。

#### (微生物事業)

当連結会計年度における微生物事業は、期中に新型コロナウイルス感染症の感染拡大期が2度あったものの、同感染症の感染症法上の分類変更の影響により、街中の無料検査所の大半が閉鎖されるなど、抗原検査キットの購買動向に変化が見られ、販売数量が大きく減少いたしました。同様に新型コロナウイルス感染症のPCRでの検査数も減少したことで、ウイルス輸送液の販売も減少いたしました。新型コロナウイルス感染症については、前述のとおり、同感染症関連棚卸資産の評価損218百万円を売上原価として計上しております。

また、病院への外来患者数は大きな変動もなく安定的に推移したことから、臨床分野での細菌検査用培地の販売数は横ばいとなったものの、製薬企業等産業分野での細菌検査用培地は、競合する海外輸入品と比較し、安定供給先として評価される国内製造を強みとし、販売数が増加いたしました。

この結果、売上高は1,656百万円（前年同期比30.9%の減少）、営業損失は69百万円（前年同期は818百万円の営業利益）となりました。

#### (細胞加工事業)

当連結会計年度における細胞加工事業は、先進の医療技術と信頼性の高い医師を求め、インバウンドでの日本の医療サービスを目的とする外国人患者が増加していることに加え、国内患者による細胞治療の需要も拡大したことで、特に幹細胞の加工受託件数が大きく増加いたしました。既契約医療機関からの受託件数の増加と多数の医療機関との新たな細胞加工の委受託契約の締結により、細胞加工施設はフル稼働の状況となっております。

この結果、売上高は1,209百万円（前年同期比73.4%の増加）、営業利益は472百万円（前年同期比68.0%の増加）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は726百万円であり、その主なものは、イムノクロマト抗原検査キット製造設備（259百万円）、及び坂戸本社工場の高圧受変電設備更新（135百万円）であります。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失に該当する事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

運転資金及び設備資金としての社内資金の安定化のため、当連結会計年度におきまして借換資金を含め借入金1,350百万円を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は継続的な発展、及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の2つの事項を今後の事業展開における主要な課題とし、事業運営を進めてまいります。

##### ① 人材の採用・育成

当社グループの主要事業である組織培養事業、微生物事業及び細胞加工事業においては、様々な専門スキルを有する人材が必要となっております。今後、市場の成長に伴う新規参入などによる更なる競争の激化が見込まれる中、多様な専門人材の採用・育成が不可欠となっていることから、当社グループでは、グローバル人材の確保に注力する方針であります。

また、組織規模の拡大・多様化に対応した会社組織としてのガバナンス、従業員サポート、教育の質的向上にも尽力してまいります。

##### ② 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループにおける3年以上に亘る新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響は事業によって異なります。

微生物事業においては、同感染症のPCR検査用のウイルス輸送液及び抗原検査キットが業績に貢献いたしました。

細胞加工事業においては、当社の取引先の医療機関へ来院するインバウンドの患者の減少を招き、細胞加工受託数の減少の要因にもなりましたが、2021年以降は、これを契機に国内患者向けのクリニックへ新規開拓に向けた営業活動の誘因となりました。

現状、世界的には軒並み個人行動の制限は解除され、正常化への歩みが進んでいるほか、国内においては、2023年5月から感染症法上の分類がインフルエンザと同じ5類に引き下がることが決まりましたが、当該感染症が完全に終息することは考えづらく、今後の見通しとしましても引き続き不透明な状況が続くと見込まれます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の検査需要について、当社製品の一部は既に2023年4月にOTC医薬品の認可を取得しており、「KBM ラインチェックnCoV」について、ドラッグストアやインターネットを通じた販売経路の拡大に努める方針であります。また、細胞加工事業においては、中国などの一部地域を除き、海外渡航制限の緩和により、インバウンドによるメディカルツーリズムが再開したことで、外国人患者検体の細胞加工受託が回復しており、引き続き積極的な営業活動を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束及び5類移行による影響を多岐にわたり想定しておりますが、リスクを十分認識した上で対策を取り、企業価値の確保、向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2022年3月期<br>第41期 | 2023年3月期<br>第42期 | 2024年3月期<br>(当期)第43期 |
|---------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高               | 百万円<br>3,947     | 百万円<br>4,742     | 百万円<br>4,770         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 百万円<br>587       | 百万円<br>829       | 百万円<br>384           |
| 1株当たり当期純利益          | 円<br>173.50      | 円<br>199.23      | 円<br>92.43           |
| 総 資 産               | 百万円<br>5,595     | 百万円<br>6,134     | 百万円<br>6,589         |
| 純 資 産               | 百万円<br>2,216     | 百万円<br>3,017     | 百万円<br>3,342         |

(注) 当社は、2023年3月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金       | 当社の出資比率            | 主要な事業内容        |
|----------------|-------------|--------------------|----------------|
| エンバイオ株式会社      | 50,000 千円   | 100.0 %            | 微生物検査関連製品の販売   |
| 孝仁生物控股(香港)有限公司 | 13,301 千HKD | 100.0 %            | アジア地域事業統括持株会社  |
| 高金生物科技(上海)有限公司 | 10,000 千HKD | 100.0 %<br>(100.0) | 組織培養用培地の製造及び販売 |

(注) 当社の出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

③ 関連会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容        |
|----------------|------------|---------|----------------|
| 味の素コージンバイオ株式会社 | 475,000 千円 | 49.0 %  | 組織培養用培地の製造及び販売 |

(7) 主要な事業内容

| 事業     | 主要製品                      |
|--------|---------------------------|
| 組織培養事業 | 組織培養用培地、医療器具機械            |
| 微生物事業  | 細菌検査用培地、動物血液及び血清、体外診断用医薬品 |
| 細胞加工事業 | 細胞加工受託サービス                |

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

(2024年3月31日現在)

| 名称     | 所在地                               |
|--------|-----------------------------------|
| 本社工場   | 埼玉県坂戸市千代田5丁目1番地3                  |
| 東京オフィス | 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル11階 |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目11番10号 第3中島ビル10階   |
| 福岡オフィス | 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目4番30号 いわきビル606号   |

② 子会社

(2024年3月31日現在)

| 名称             | 所在地                                    |
|----------------|----------------------------------------|
| エンバイオ株式会社      | 東京都品川区東五反田2丁目5番2号 THE CASK GOTANDA 806 |
| 孝仁生物控股(香港)有限公司 | 香港新界特湾海盛路11号ONE MIDTOWN 13楼01室         |
| 高金生物科技(上海)有限公司 | 中国上海市金山工業区夏寧路818号弄聯東U谷38-39            |

(9) 従業員の状況

(2024年3月31日現在)

| セグメント区分 | 従業員数     |
|---------|----------|
| 組織培養事業  | 59(7)人   |
| 微生物事業   | 50(35)人  |
| 細胞加工事業  | 36(2)人   |
| 全社(共通)  | 14(1)人   |
| 合計      | 159(45)人 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べ20人増加しております。
4. 上記のうち、当社の従業員数(臨時雇用者数は除く)は次のとおりであります。

| 従業員数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 135人 | 37.8歳 | 6.01年  |

(10) 主要な借入先

| 借 入 先       | 借 入 額      |
|-------------|------------|
| シンジケートローン   | 975,000 千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 300,000 千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300,000 千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 200,000 千円 |
| 株式会社東和銀行    | 200,000 千円 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 200,000 千円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社埼玉りそな銀行を主幹事とするその他3行からの協調融資によるものであります。



## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 16,660,000株

(2) 発行済株式の総数 4,165,000株

(3) 株主数 39名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------|-------------|---------|
| 中村 孝人                | 2,209,500 株 | 53.05 % |
| TAKAコーポレーション株式会社     | 416,500     | 10.00   |
| オリエンタル酵母工業株式会社       | 270,000     | 6.48    |
| コージンバイオ従業員持株会        | 176,000     | 4.23    |
| 富士フイルム和光純薬株式会社       | 140,000     | 3.36    |
| 渡辺 恒美                | 120,000     | 2.88    |
| SMBC事業開発1号投資事業有限責任組合 | 100,000     | 2.40    |
| 埼玉りそな銀行2号投資事業組合      | 100,000     | 2.40    |
| コスモ・バイオ株式会社          | 100,000     | 2.40    |
| ニプロ株式会社              | 80,000      | 1.92    |

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位及び担当    | 重要な兼職の状況                                                                                                        |
|--------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中村 孝人  | 代表取締役社長   | 孝仁生物控股（香港）有限公司 Chairman<br>高金生物科技（上海）有限公司 董事長<br>TAKAコーポレーション株式会社 取締役                                           |
| 中村 雄一  | 常務取締役営業統括 | エンバイオ株式会社 代表取締役社長<br>味の素コージンバイオ株式会社 取締役<br>孝仁生物控股（香港）有限公司 Director<br>高金生物科技（上海）有限公司 董事<br>TAKAコーポレーション株式会社 取締役 |
| 新井 秀夫  | 取締役       | オリエンタル酵母工業株式会社<br>同社専務取締役 バイオ事業本部管掌<br>北山ラベス株式会社 取締役                                                            |
| 原 稔    | 取締役       | 学校法人若竹中央学園若竹幼稚園 理事<br>株式会社高村有機技研 監査役<br>株式会社レンタコムライフ 監査役<br>京橋総合税理士法人 共同代表社員<br>株式会社共和工業 監査役                    |
| 水上 亮比呂 | 取締役       | 水上亮比呂公認会計士事務所 代表<br>株式会社レックスアドバイザーズ 社外取締役<br>株式会社ステムリム 社外監査役<br>工藤建設株式会社 社外監査役                                  |
| 森兼 康博  | 常勤監査役     | —                                                                                                               |
| 廣澤 一弘  | 監査役       | 廣澤社会保険労務士事務所 所長<br>株式会社トータルレンジャー 代表取締役<br>株式会社ウィズ 取締役                                                           |
| 梅津 英明  | 監査役       | 梅津会計事務所 所長                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役 新井 秀夫氏、原 稔氏及び水上 亮比呂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 森兼 康博氏、監査役 廣澤 一弘氏及び梅津 英明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 新井 秀夫氏は、同じバイオ業界の専門家、経営者としての視点に基づく相当程度の見識を有しております。
4. 取締役 原 稔氏は、税理士としての専門的知識に加え、税務に係る豊富な経験に基づく相当程度の見識を有しております。
5. 取締役 水上 亮比呂氏は、公認会計士としての専門的知識に加え、長年の監査法人での監査経験に基づく相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役 森兼 康博氏は、上場企業における経理部長、監査役並びに監査等委員としての経験があり、財務、会計並びに企業の内部管理体制に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 廣澤 一弘氏は、社会保険労務士としての専門的知識及び豊富な経験を有し、労務並びに

企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

8. 監査役 梅津 英明氏は、税理士として税務、財務及び会計の知見並びに企業経営に関する相当程度の知見を有しております。
9. 常務取締役 中村 雄一氏は、当社の代表取締役社長 中村 孝人氏の二親等内の親族であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役、監査役等（執行役員、管理職従業員も含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責の事由があります。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。また、2021年8月11日より取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」を設置し、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針について継続的な議論を行っております。

#### イ. 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬の基本方針は次のとおりであります。

なお、本方針の決定方法は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会へ審議結果が報告され、取締役会の決議により決定しております。

(ア) 当社役員の役割及び職責に相応しい水準とする。

(イ) 過半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（取締役会の任意の諮問機関）の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する。

#### ロ. 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、金銭報酬のみで構成され、業績連動報酬は該当ありません。

(ア) 取締役（社外取締役を除く）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境を含めた市場動向や当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(イ) 社外取締役は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成とします。

(ウ) 監査役は、客観的立場から取締役の職務執行を監査する役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成とします。

#### ハ. 役員報酬の決定手続

(ア) 役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、当社の役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会へ審議結果が報告され、取締役会の決議により決定しております。

(イ) 各役員の個人ごとの報酬の具体的決定については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第42回定時株主総会において、取締役が年額2億円以内（うち、社外取締役は年額30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役が年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は3名であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 74,700<br>( 7,200) | 74,700<br>( 7,200) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8,400<br>( 8,400)  | 8,400<br>( 8,400)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |

(注) 取締役の報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 取締役 新井 秀夫氏は、オリエンタル酵母工業株式会社の専務取締役バイオ事業本部管掌及びその子会社である北山ラベス株式会社の取締役であります。同氏が兼職しているオリエンタル酵母工業株式会社は、取引先でかつ株主（持株比率6.48%）であります。取引金額は年間取引金額の3%程度と少額であるため東京証券取引所の独立性判断基準の「主要な取引先」には該当しないと判断しております。
- ロ. 取締役 原 稔氏は、学校法人若竹中央学園若竹幼稚園理事、株式会社共和工業監査役、株式会社高村有機技研監査役、株式会社レンタコムライフ監査役、京橋総合税理士法人共同代表社員であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ハ. 取締役 水上 亮比呂氏は、水上亮比呂公認会計士事務所代表、株式会社レックスアドバイザーズ社外取締役、株式会社ステムリム社外監査役、工藤建設株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ニ. 監査役 廣澤 一弘氏は、廣澤社会保険労務士事務所所長、株式会社トータルレンジャー代表取締役、株式会社ウィズ取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ホ. 監査役 梅津 英明氏は、梅津会計事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名     | 区分    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新井 秀夫  | 社外取締役 | 当期開催の取締役会15回出席しており、同じバイオ業界の専門家及び会社経営者としての見識を有しており、市場環境、業界のトレンド等を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                                                        |
| 原 稔    | 社外取締役 | 当期開催の取締役会17回全てに出席しており、税理士としての専門知識を有し、豊富な経験と知識に基づく議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。                                                                                        |
| 水上 亮比呂 | 社外取締役 | 当期開催の取締役会に17回全てに出席しており、公認会計士としての専門知識に加え、監査法人における長年の監査経験を有し、現在は自ら経営する水上亮比呂公認会計士事務所の経営者でもあります。現在は3社の企業の社外取締役、社外監査役を務めており、同氏の豊富な経験と広い視野に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。 |
| 森兼 康博  | 社外監査役 | 当期開催の取締役会17回全て、及び監査役会14回全てに出席しており、過去に上場企業における経理部長、監査役及び監査等委員としての経験を有し、監査業務に精通しており、同氏の豊富な経験と知識に基づく議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会へもオブザーバーとして参加しており、積極的な助言や議論を行っております。                                                            |
| 廣澤 一弘  | 社外監査役 | 当期開催の取締役会17回全て、及び監査役会14回全てに出席しており、社会保険労務士としての専門的知識と、豊富な経営経験を有しており、当社の労務体制を中心としたコンプライアンス及びガバナンス体制について助言や議論を行っております。                                                                                                                |
| 梅津 英明  | 社外監査役 | 当期開催の取締役会に16回、及び監査役会14回全てに出席しており、税理士として税務、財務及び会計の知見並びに経営者としての豊富な経験を有しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                                                   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 48,635千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52,205千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、適切であると評価し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の「監査証明業務」以外の業務（非監査業務）である「コンフォート・レター作成業務」を委託し対価を支払っております。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である高金生物科技（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかの事由に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正および信頼性が確保できないと認めるときは、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しており、当社グループの業務に適正を確保するための体制を整備し運用しております。なお、基本方針等に関しましては、状況変化に応じて適時見直しを行い、実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施しております。

また、代表取締役社長直轄の内部監査統括が、期首に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社はコンプライアンス体制確立のため、リスク・コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。
- ロ 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する意識の高揚を図り、会社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- ハ コンプライアンス経営の確保を目的として、内部通報・相談窓口を設ける。
- ニ 当社においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、リスク・コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。
- ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ヘ 内部監査担当者を選任し、内部統制の評価及び業務の適正・有効性について監査する。
- ト 反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力排除対応マニュアルを定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク・コンプライアンス委員会が、リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。
- ロ リスクが顕在化した場合又はリスクが顕在化する恐れがある場合、代表取締役社長は、リスク・コンプライアンス委員会を対策本部として緊急招集の上、迅速に対応する。
- ハ 監査役及び内部監査担当者は、各部門のリスクマネジメントの状況を監査する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ロ 中期経営計画は、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。
- ハ 社内の指揮・命令系統の明確化及び権限及び責任体制の確立を図るため、業務分掌規程及び職務権限規程を制定する。



⑤ 監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人並びに当該取締役及び使用人からの独立性に関する事項

監査役会が職務を補助する取締役及び使用人を置くこととした場合は、配置にあたっての人員、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ 当社の取締役は、事業の状況及びその職務の執行状況について、取締役会等を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

ロ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役が業務執行の状況について報告を求めた場合、並びに財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

ハ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を会社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なでないと明らかに認められた場合を除き、当該費用を負担する。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役職務の執行機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。

ロ 監査役と代表取締役社長は定期的に意見交換会を行う。

ハ 監査役は、監査法人、内部監査担当者等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

ニ 監査役は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会等の重要な会議に出席し、会社における重要な決定・報告事項について把握し、直接意見を述べる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- イ 取締役会は毎月開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては17回開催し、経営に関する重要な事項や業務執行に関する事項について、社外役員を交えて議論を行い、意思決定を行いました。そのほか、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会を毎月1回、任意の指名・報酬委員会を4回開催いたしました。
- ロ 監査役会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては14回開催いたしました。常勤監査役は取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、任意の指名・報酬委員会やその他の社内の会議に出席し、職務執行の監督を行っております。また、当社の各部門の部門長及び子会社の監査役監査を行い、聞き取りを行いました。そのほか、取締役会において監査の実施状況及びその結果報告を行いました。
- ハ 内部監査室は、年度計画に基づき、社内全部署及び子会社の業務活動が法令や社内諸規程どおりに適正に行われているかを監査し、被監査部署への改善に向けた助言又は提言を行いました。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分については、株主の皆様への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に応じた配当を行うこととしております。当期の配当につきましては1株当たり14円としております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | 3,409,829 | 流 動 負 債                   | 2,398,213 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,726,936 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 163,470   |
| 受 取 手 形           | 52,386    | 電 子 記 録 債 務               | 83,147    |
| 売 掛 金             | 685,313   | 短 期 借 入 金                 | 1,500,000 |
| 電 子 記 録 債 権       | 205,838   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 150,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 246,828   | リ ー ス 債 務                 | 52,661    |
| 仕 掛 品             | 80,400    | 未 払 法 人 税 等               | 56,863    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 355,782   | 賞 与 引 当 金                 | 63,828    |
| 未 収 入 金           | 9,736     | そ の 他                     | 328,240   |
| そ の 他             | 72,636    | 固 定 負 債                   | 848,715   |
| 貸 倒 引 当 金         | △26,031   | 長 期 借 入 金                 | 525,000   |
| 固 定 資 産           | 3,179,492 | リ ー ス 債 務                 | 242,034   |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,586,755 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 42,828    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,138,277 | 資 産 除 去 債 務               | 38,851    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 451,537   | 負 債 合 計                   | 3,246,928 |
| 土 地               | 599,172   | (純 資 産 の 部)               |           |
| リ ー ス 資 産         | 257,282   | 株 主 資 本                   | 3,281,083 |
| 建 設 仮 勘 定         | 7,150     | 資 本 金                     | 426,656   |
| そ の 他             | 133,335   | 資 本 剰 余 金                 | 325,806   |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,991     | 利 益 剰 余 金                 | 2,528,621 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 2,830     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 61,310    |
| そ の 他             | 160       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 2,951     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 589,745   | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 58,358    |
| 投 資 有 価 証 券       | 481,872   |                           |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 36,799    | 純 資 産 合 計                 | 3,342,393 |
| そ の 他             | 71,073    |                           |           |
| 資 産 合 計           | 6,589,322 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 6,589,322 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,770,096 |
| 売上原価            |         | 2,888,800 |
| 売上総利益           |         | 1,881,296 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,284,473 |
| 営業利益            |         | 596,822   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 651     |           |
| 受取配当金           | 180     |           |
| 為替差益            | 6,223   |           |
| 持分法による投資利益      | 71,726  |           |
| 受取賃貸料           | 11,236  |           |
| 受取手数料           | 1,403   |           |
| その他             | 2,339   | 93,762    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 22,872  |           |
| 支払手数料           | 29,809  |           |
| その他             | 2,301   | 54,983    |
| 経常利益            |         | 635,601   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 0       | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 635,601   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 275,670 |           |
| 法人税等調整額         | △25,046 | 250,623   |
| 当期純利益           |         | 384,978   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 384,978   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |           |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 426,656 | 325,806 | 2,222,777 | 2,975,239 |
| 当期変動額               |         |         |           |           |
| 剰余金の配当              |         |         | △79,135   | △79,135   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 384,978   | 384,978   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |           |
| 当期変動額合計             | －       | －       | 305,843   | 305,843   |
| 当期末残高               | 426,656 | 325,806 | 2,528,621 | 3,281,083 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 2,668            | 39,923       | 42,591            | 3,017,830 |
| 当期変動額               |                  |              |                   |           |
| 剰余金の配当              |                  |              | －                 | △79,135   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |              | －                 | 384,978   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 283              | 18,435       | 18,719            | 18,719    |
| 当期変動額合計             | 283              | 18,435       | 18,719            | 324,563   |
| 当期末残高               | 2,951            | 58,358       | 61,310            | 3,342,393 |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称 エンバイオ株式会社  
孝仁生物控股(香港)有限公司  
高金生物科技(上海)有限公司

### 2. 持分法の適用に関する事項

全ての関連会社に持分法を適用しております。

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1社
- (2) 会社等の名称 味の素コージンバイオ株式会社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、孝仁生物控股(香港)有限公司及び高金生物科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～8年  |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、組織培養事業、微生物事業、細胞加工事業を主な事業内容としております。組織培養事業においては、再生医療や免疫療法の研究用途で使用される無血清培地をはじめとする細胞培養用培地を開発、製造・販売しております。微生物事業においては、臨床・食品分野の病原菌検査や、医薬品・化粧品など様々な分野の品質管理に使用される多種多様な微生物培地を開発、製造・販売しております。細胞加工事業においては、「再生医療等の安全性の確保法等に関する法律」に基づき特定細胞加工物製造の許可を取得した施設において、医療機関からの細胞加工受託を行っております。これらの商品及び製品等の販売については、商品及び製品等を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。なお、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、下記の4つの全ての要件を充足し顧客が商品又は製品の支配を獲得する顧客の検収時点で収益を認識しております。

1. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
2. 当該商品又は製品が顧客に属するものとして区別して識別されていること
3. 当該商品又は製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
4. 当該商品又は製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 36,799千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、当社グループの事業計画を基礎として見積られます。事業計画には、外部要因である市場動向や内部要因である研究開発活動の進捗等を踏まえ、事業の成長性等を考慮して見積られた売上高(販売数量及び販売単価を含む)や、原価低減活動の成果を含む営業利益等に一定の仮定を置いております。

課税所得が生じる時期及び金額は、こうした外部要因、内部要因を含む将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産の計上額に大きく影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 569,623千円   |
| 土地      | 599,172千円   |
| 計       | 1,168,796千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 短期借入金                       | 575,000千円   |
| 長期借入金(1年内返済予定<br>の長期借入金を含む) | 589,272千円   |
| 計                           | 1,164,272千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,339,746千円

3. 流動負債「その他」のうち、契約負債残高 13,871千円



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 4,165,000 | —  | —  | 4,165,000 |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 |
|----------------------|-------|----------|----------|
| 2023年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 79,135千円 | 19円      |

| 基準日        | 効力発生日      |
|------------|------------|
| 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   |
|--------------------------|-------|-------|----------|
| 2024年6月28日<br>定時株主総会(予定) | 普通株式  | 利益剰余金 | 58,310千円 |

| 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------|------------|------------|
| 14円      | 2024年3月31日 | 2024年6月29日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投機的な運用は行わず、比較的安全で流動性のある預金による運用を行い、また、必要な設備投資のための資金調達については、主に銀行等の金融機関からの借入により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務経理部門と連携して取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向をモニタリングし、リスクを抑制する必要があるかを検討しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の高い金融資産を保持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券      |                    |            |            |
| 其他有価証券      | 6,120              | 6,120      | —          |
| 資産計         | 6,120              | 6,120      | —          |
| 長期借入金 (※) 2 | 675,000            | 671,788    | △3,211     |
| 負債計         | 675,000            | 671,788    | △3,211     |

(※) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※) 2. 長期借入金は、流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※) 3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------|--------------------|
| 非上場株式  | 11,428             |
| 関連会社株式 | 464,324            |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価(千円) |      |      |       |
|--------|--------|------|------|-------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券 |        |      |      |       |
| 其他有価証券 |        |      |      |       |
| 株式     | 6,120  | —    | —    | 6,120 |
| 資産計    | 6,120  | —    | —    | 6,120 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価(千円) |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —      | 671,788 | —    | 671,788 |
| 負債計   | —      | 671,788 | —    | 671,788 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |           |           |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|               | 組織培養      | 微生物       | 細胞加工      | 計         |
| 売上高           | 1,904,442 | 1,656,346 | 1,209,307 | 4,770,096 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,904,442 | 1,656,346 | 1,209,307 | 4,770,096 |
| その他の収益        | —         | —         | —         | —         |
| 外部顧客への売上高     | 1,904,442 | 1,656,346 | 1,209,307 | 4,770,096 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は、商品及び製品等の引渡し後、概ね3か月以内に受領（受注契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 844,069 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 943,538 |
| 契約負債（期首残高）          | 15,293  |
| 契約負債（期末残高）          | 13,871  |

契約負債は、主に、海外顧客又は新規顧客との受注契約の支払条件に基づき受注時に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,667千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 802円50銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 92円43銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

### (公募による新株式の発行)

当社は、2024年4月25日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年3月22日及び2024年4月5日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、2024年4月24日に払込が完了いたしました。

|                          |                                                                                 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法                 | 一般募集(ブックビルディング方式による募集)                                                          |
| (2) 発行する株式の種類及び数         | 普通株式 850,000株                                                                   |
| (3) 発行価格                 | 1株につき 1,900円                                                                    |
| (4) 発行価格の総額              | 1,615,000千円                                                                     |
| (5) 増加した資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加した資本金の額 742,900千円<br>増加した資本準備金の額 742,900千円                                    |
| (6) 引受価額                 | 1株につき 1,748円                                                                    |
| (7) 払込金額の総額              | 1,485,800千円                                                                     |
| (8) 払込期日                 | 2024年4月24日                                                                      |
| (9) 資金使途                 | ①倉庫及び休憩更衣室施設の建替え<br>②基幹システムの刷新及び製造管理システムの新規導入<br>③粉末培地製造のための設備投資<br>④災害に備えた設備導入 |

### (第三者割当による新株式の発行)

当社は、2024年4月25日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年3月22日及び2024年4月5日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議いたしました。

|                          |                                                        |
|--------------------------|--------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法                 | 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)                              |
| (2) 発行する株式の種類及び数         | 普通株式 127,500株 (上限)                                     |
| (3) 割当価格                 | 1株につき 1,748円                                           |
| (4) 割当価格の総額              | 222,870千円 (上限)                                         |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額 111,435千円 (上限)<br>増加する資本準備金の額 111,435千円 (上限) |
| (6) 割当先                  | 野村証券株式会社                                               |
| (7) 払込期日                 | 2024年5月24日                                             |
| (8) 資金使途                 | 「(公募による新株式の発行) (9)資金使途」と同一であります。                       |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,655,883 | 流動負債          | 2,329,207 |
| 現金及び預金    | 1,249,670 | 支払手形          | 21,707    |
| 受取手形      | 13,892    | 買掛金           | 138,215   |
| 売掛金       | 506,360   | 電子記録債務        | 83,147    |
| 電子記録債権    | 201,939   | 短期借入金         | 1,500,000 |
| 商品及び製品    | 164,211   | 1年内返済予定の長期借入金 | 150,000   |
| 仕掛品       | 80,400    | リース債務         | 43,599    |
| 原材料及び貯蔵品  | 300,203   | 未払金           | 136,879   |
| 前払費用      | 32,574    | 未払費用          | 100,758   |
| 未収入金      | 113,904   | 未払法人税等        | 34,344    |
| その他       | 18,757    | 賞与引当金         | 60,000    |
| 貸倒引当金     | △26,031   | 前受金           | 13,753    |
| 固定資産      | 3,367,496 | その他           | 46,799    |
| 有形固定資産    | 2,540,921 | 固定負債          | 848,715   |
| 建物        | 1,114,056 | 長期借入金         | 525,000   |
| 構築物       | 19,099    | リース債務         | 242,034   |
| 機械及び装置    | 426,960   | 退職給付引当金       | 42,828    |
| 車両運搬具     | 575       | 資産除去債務        | 38,851    |
| 工具、器具及び備品 | 116,624   | 負債合計          | 3,177,922 |
| 土地        | 599,172   | (純資産の部)       |           |
| リース資産     | 257,282   | 株主資本          | 2,842,505 |
| 建設仮勘定     | 7,150     | 資本金           | 426,656   |
| 無形固定資産    | 2,991     | 資本剰余金         | 325,806   |
| ソフトウェア    | 2,830     | 資本準備金         | 325,806   |
| その他       | 160       | 利益剰余金         | 2,090,043 |
| 投資その他の資産  | 823,583   | 利益準備金         | 6,375     |
| 投資有価証券    | 17,548    | その他利益剰余金      | 2,083,668 |
| 関係会社株式    | 515,500   | 固定資産圧縮積立金     | 111,358   |
| 関係会社出資金   | 190,450   | 任意積立金         | 700       |
| 固定化営業債権   | 52,042    | 繰越利益剰余金       | 1,971,609 |
| 繰延税金資産    | 29,888    | 評価・換算差額等      | 2,951     |
| 敷金保証金     | 68,720    | その他有価証券評価差額金  | 2,951     |
| その他       | 1,475     |               |           |
| 貸倒引当金     | △52,042   | 純資産合計         | 2,845,457 |
| 資産合計      | 6,023,379 | 負債・純資産合計      | 6,023,379 |

# 損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,391,017 |
| 売上原価         |         | 2,722,186 |
| 売上総利益        |         | 1,668,831 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,223,665 |
| 営業利益         |         | 445,165   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 294     |           |
| 受取配当金        | 180     |           |
| 為替差益         | 2,810   |           |
| 受取貸料         | 11,236  |           |
| 受取手数料        | 1,403   |           |
| その他の         | 2,038   | 17,965    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 22,063  |           |
| 支払手数料        | 31,590  |           |
| その他の         | 197     | 53,851    |
| 経常利益         |         | 409,279   |
| 特別利益         |         |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 14,062  | 14,062    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 0       | 0         |
| 税引前当期純利益     |         | 423,341   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 232,423 |           |
| 法人税等調整額      | △21,082 | 211,341   |
| 当期純利益        |         | 212,000   |



# 株主資本等変動計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |         |
|-----------------------------|---------|---------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |         |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                       | 426,656 | 325,806 | 325,806 |
| 当期変動額                       |         |         |         |
| 剰余金の配当                      |         |         | —       |
| 当期純利益                       |         |         | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |         | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |         |         |
| 当期変動額合計                     | —       | —       | —       |
| 当期末残高                       | 426,656 | 325,806 | 325,806 |

|                             | 株主資本  |               |       |           |           | 株主資本合計    |
|-----------------------------|-------|---------------|-------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 利益剰余金 |               |       |           | 利益剰余金合計   |           |
|                             | 利益準備金 | その他利益剰余金      |       |           |           |           |
|                             |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 任意積立金 | 繰越利益剰余金   |           |           |
| 当期首残高                       | 6,375 | 130,798       | 700   | 1,819,305 | 1,957,178 | 2,709,640 |
| 当期変動額                       |       |               |       |           |           |           |
| 剰余金の配当                      |       |               |       | △79,135   | △79,135   | △79,135   |
| 当期純利益                       |       |               |       | 212,000   | 212,000   | 212,000   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |       | △19,439       |       | 19,439    | —         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |       |               |       |           |           |           |
| 当期変動額合計                     | —     | △19,439       | —     | 152,304   | 132,865   | 132,865   |
| 当期末残高                       | 6,375 | 111,358       | 700   | 1,971,609 | 2,090,043 | 2,842,505 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                       | 2,668            | 2,668          | 2,712,308 |
| 当期変動額                       |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      |                  | —              | △79,135   |
| 当期純利益                       |                  | —              | 212,000   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  | —              | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 283              | 283            | 283       |
| 当期変動額合計                     | 283              | 283            | 133,148   |
| 当期末残高                       | 2,951            | 2,951          | 2,845,457 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～50年

機械及び装置 2～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、組織培養事業、微生物事業、細胞加工事業を主な事業内容としております。組織培養事業においては、再生医療や免疫療法の研究用途で使用される無血清培地をはじめとする細胞培養用培地を開発、製造・販売しております。微生物事業においては、臨床・食品分野の病原菌検査や、医薬品・化粧品など様々な分野の品質管理に使用される多種多様な微生物培地を開発、製造・販売しております。細胞加工事業においては、「再生医療等の安全性の確保法等に関する法律」に基づき特定細胞加工物製造の許可を取得した施設において、医療機関からの細胞加工受託を行っております。これらの商品及び製品等の販売については、商品及び製品等を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。なお、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、下記の4つの全ての要件を充足し顧客が商品又は製品の支配を獲得する顧客の検収時点で収益を認識しております。

1. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
2. 当該商品又は製品が顧客に属するものとして区別して識別されていること
3. 当該商品又は製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
4. 当該商品又は製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

#### 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産            29,888千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 建 | 物 | 550,523千円          |
| 構 | 築 | 19,099千円           |
| 土 | 地 | 599,172千円          |
|   | 計 | <u>1,168,796千円</u> |

#### (2) 担保に係る債務

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 短期借入金                       | 575,000千円          |
| 長期借入金(1年内返済予定<br>の長期借入金を含む) | 589,272千円          |
|                             | <u>1,164,272千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,167,847千円

3. 流動負債「その他」のうち、契約負債残高 13,453千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 164,723千円 |
| 長期金銭債権 | 52,042千円  |
| 短期金銭債務 | 1,985千円   |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 231,318千円 |
| 仕入高        | 63,351千円  |
| 支払手数料      | 129,917千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 13,113千円  |

## 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 棚卸資産評価損               | 77,210 千円   |
| 貸倒引当金                 | 23,781 千円   |
| 貸倒損失                  | 21,053 千円   |
| 賞与引当金                 | 18,276 千円   |
| 退職給付引当金               | 13,045 千円   |
| 資産除去債務                | 11,834 千円   |
| 未払事業税                 | 3,922 千円    |
| その他                   | 33,721 千円   |
| 繰延税金資産小計              | 202,845 千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △119,404 千円 |
| 評価性引当額小計              | △119,404 千円 |
| 繰延税金資産合計              | 83,440 千円   |
| 繰延税金負債                |             |
| 固定資産圧縮積立金             | 48,777 千円   |
| その他有価証券評価差額金          | 1,293 千円    |
| その他                   | 3,481 千円    |
| 繰延税金負債合計              | 53,552 千円   |
| 繰延税金資産の純額             | 29,888 千円   |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容         | 取引金額    | 科 目             | 期末残高    |
|-----|----------------|----------------|-----------------|---------------|---------|-----------------|---------|
| 子会社 | エンバイオ株式会社      | 直接所有<br>100%   | 当社製品等の販売<br>代理人 | 支払手数料<br>(注2) | 129,917 | 未収入金<br>(注2)    | 112,015 |
|     | 高金生物科技(上海)有限公司 | 間接所有<br>100%   | 当社製品等の販売        | 製品等の販売        | 136,801 | 売掛金             | 46,808  |
|     |                |                |                 |               |         | 固定化営業債権<br>(注3) | 52,042  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用により、主な製品の販売における取引において、エンバイオ株式会社は当社にとっての顧客ではなく、代理人に該当するとの判断から、取引内容については支払手数料を記載し、期末残高については支払手数料を除く顧客との取引から生じる債権の残高を記載しております。

(注3) 固定化営業債権に対し、52,042千円の貸倒引当金を計上しています。なお、当事業年度において、債権の一部回収に伴い、14,062千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 683円18銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 50円90銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

(公募による新株式の発行)

公募による新株式の発行については、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(第三者割当による新株式の発行)

第三者割当による新株式の発行については、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

コージンバイオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

|          |       |    |    |
|----------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小林 | 雅彦 |
| 業務執行社員   |       |    |    |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 筑紫 | 徹  |
| 業務執行社員   |       |    |    |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コージンバイオ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コージンバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載しているとおり、会社は、2024年3月22日及び2024年4月5日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、2024年4月24日に払込が完了している。また、会社は、同取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

コージンバイオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑紫 徹  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コージンバイオ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載しているとおり、会社は、2024年3月22日及び2024年4月5日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、2024年4月24日に払込が完了している。また、会社は、同取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月29日

コージンバイオ株式会社

常勤監査役  
(社外監査役) 森兼 康博

監査役  
(社外監査役) 廣澤 一弘

監査役  
(社外監査役) 梅津 英明

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円0銭 総額58,310,000円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月29日

なお、2024年6月29日は金融機関が休日となるため、支払開始日は2024年7月1日となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

- ① 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。
- ② 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任議案の有効期限を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。
- ③ 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第41条（剰余金の配当等の決定機関）の新設及び変更案第42条（剰余金の配当の基準日）を変更し、併せて内容が重複する現行定款第42条（中間配当）を削除するものであります。
- ④ その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>(任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。 | 第4章 取締役及び取締役会<br>(任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。 |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(選任方法)</p> <p>第29条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(任期)</p> <p>第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠により選任された監査役の任期は、前任監査役の残存期間と同一とする。</p> | <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(選任方法)</p> <p>第29条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p><u>3. 当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会の決議によって補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>4. 補欠監査役の選任決議の定足数は、第2項の規定を準用する。</u></p> <p><u>5. 補欠監査役選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠により選任された監査役の任期は、前任監査役の残存期間と同一とする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第7章 計 算<br/>(新 設)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当社の期末配当の基準日は毎年3月31日とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第41条 当社は取締役会の決議によって、中間配当をすることができる。</p> | <p>第7章 計 算<br/>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第40条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第41条 当社の期末配当の基準日は毎年3月31日とする。</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(削 除)</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 中村孝人、中村雄一、新井秀夫、原稔、水上亮比呂は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、構成員の過半数が社外取締役である指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、本人の経歴等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                       | <p>なかむら たかひと<br/>中 村 孝 人<br/>(1949年5月23日生)<br/>再任</p> | <p>1973年4月<br/>丸大食品株式会社入社</p> <p>1981年4月<br/>コージン株式会社(現当社)設立<br/>代表取締役社長就任(現任)</p> | <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>2003年4月<br/>株式会社ピルム設立代表取締役就任</p> <p>2009年11月<br/>孝仁日医生物科技(北京)有限公司<br/>董事長就任</p> <p>2014年1月<br/>孝仁生物控股(香港)有限公司<br/>Chairman就任(現任)</p> <p>2014年5月<br/>高金生物科技(上海)有限公司<br/>董事長就任(現任)</p> <p>2022年3月<br/>TAKAコーポレーション株式会社<br/>取締役就任(現任)</p> | 2,626,000株          |
| <p>[取締役の候補者とした理由]</p> <p>会社設立当初からコージンバイオ株式会社代表取締役社長を務め、豊富な経営の経験を有し、優れた経営手腕を発揮してきました。最高責任者CEOであり、経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いする予定です。</p> |                                                       |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                   |                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                           | なかむら ゆういち<br>中 村 雄 一<br>(1978年8月29日生)<br>再任 | 2001年4月<br>2006年10月<br>2009年4月<br>2010年5月<br>2016年1月 | 大和証券株式会社入社<br>新光証券株式会社<br>(現 みずほ証券株式会社) 入社<br>当社入社<br>当社取締役就任<br>当社常務取締役 営業統括就任(現任) | 53,000株             |
| <重要な兼職の状況><br>2014年7月 孝仁生物控股(香港)有限公司<br>Director就任(現任)<br>2014年10月 エンバイオ株式会社<br>代表取締役社長就任(現任)<br>2016年6月 高金生物科技(上海)有限公司<br>董事就任(現任)<br>2018年6月 味の素コージンバイオ株式会社<br>取締役就任(現任)<br>2019年6月 株式会社ピルム取締役就任<br>2022年3月 TAKAコーポレーション株式会社<br>取締役就任(現任) |                                             |                                                      |                                                                                     |                     |
| [取締役の候補者とした理由]<br>当社において、営業、経営企画、品質保証、研究、新規事業に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2010年より取締役、2016年より常務取締役を務め、全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いする予定です。                                                                 |                                             |                                                      |                                                                                     |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------|-----------------------------|---------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                               | はら みのる<br>原 稔<br>(1958年6月16日生)<br>再任・社外・独立 | 2021年6月            | 当社社外取締役就任(現任)               | 10,000株             |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | <重要な兼職の状況>         |                             |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 1983年6月            | 税理士登録                       |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 1983年6月            | 原稔税理士事務所 所長就任               |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 2002年5月            | 学校法人若竹中央学園若竹幼稚園<br>理事就任(現任) |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 2005年6月            | 株式会社アルバック社外監査役就任            |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 2008年2月            | 株式会社共和工業会計参与就任              |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 2019年8月            | 株式会社高村有機技研<br>社外監査役就任(現任)   |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 2020年3月            | 株式会社レンタコムライフ<br>社外監査役就任(現任) |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 2022年10月           | 京橋総合税理士法人<br>共同代表社員就任(現任)   |                     |
|                                                                                                                                                                                                                 |                                            | 2023年2月            | 株式会社共和工業 監査役就任(現任)          |                     |
| <p>[社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、税理士としての専門的知識を有しており、同氏の税務に係る豊富な経験が、当社の持続的な成長と企業価値の向上に大きく貢献するものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、客観的、中立的立場で当社役員候補者の選定、役員報酬等の決定について関与いただく予定です。</p> |                                            |                    |                             |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                          | みずかみあきひろ<br>水 上 亮 比 呂<br>(1956年9月13日生)<br>再任・社外・独立 | 2021年6月            | 当社社外取締役就任(現任)                         | 3,000株              |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | <重要な兼職の状況>         |                                       |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 1983年10月           | 監査法人サンワ東京丸の内事務所<br>(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 1987年3月            | 公認会計士登録                               |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 1997年7月            | 同法人パートナー                              |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 2005年10月           | 同法人横浜事務所所長就任                          |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 2018年9月            | 水上亮比呂公認会計士事務所<br>代表就任(現任)             |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 2019年3月            | 株式会社レックスアドバイザーズ<br>社外取締役就任(現任)        |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 2019年10月           | 株式会社ステムリム<br>社外監査役就任(現任)              |                     |
|                                                                                                                                                                                                                            |                                                    | 2020年9月            | 工藤建設株式会社<br>社外監査役就任(現任)               |                     |
| <p>[社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、公認会計士としての専門的知識を有しており、長年にわたる監査経験や他社における社外役員としての経験が、当社のガバナンス体制の一層の充実に資するものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、客観的、中立的立場で当社役員候補者の選定、役員報酬等の決定について関与いただく予定です。</p> |                                                    |                    |                                       |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                         | やまもと りょうたろう<br>山 本 龍 太 朗<br>(1981年5月9日生)<br>新任・社外・独立 | 2009年6月<br>2015年4月<br>2016年11月<br>2018年9月<br>2018年9月<br>2019年1月<br>2019年3月<br>2019年7月 | 弁護士登録<br>弁護士法人大江橋法律事務所<br>入所(現任)<br>認定特定非営利活動法人<br>かものはしプロジェクト<br>監事就任(現任)<br>WASSHA株式会社監査役就任(現任)<br>株式会社リベルタ監査役就任(現任)<br>弁護士法人大江橋法律事務所パートナー<br>オリシロジェノミクス株式会社<br>(現 モデルナ・エンザイマティクス<br>株式会社)社外監査役就任<br>特定非営利活動法人ソーシャルベンチャー・<br>パートナーズ東京<br>理事就任 | 一株                  |
| <p>[社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は弁護士としての専門的知識を有しており、他社における社外役員としての経験が、当社のガバナンス体制の一層の充実に資するものと考え、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                      |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況             |                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ついひじひきよし<br>對比地久義<br>(1975年7月1日生)<br>新任 | 2009年12月<br>2015年1月<br>2020年4月 | 当社入社<br>当社バイオ研究部長<br>当社執行役員研究・細胞加工統括就任<br>(現任) | 15,000株             |
| <重要な兼職の状況><br>2006年7月 奈良先端科学技術大学院大学<br>ベンチャービジネスラボラトリー<br>博士研究員<br>2007年5月 独立行政法人産業技術総合研究所生物<br>機能工学研究部門博士研究員<br>2008年4月 オンコセラピー・サイエンス株式会社<br>入社<br>2009年3月 株式会社アサイラムテクノロジー<br>(現 オックスフォード・インストゥルメ<br>ンツ株式会社)入社<br>2020年4月 金沢医科大学非常勤講師就任(現任)<br>2021年5月 高金生物科技(上海)有限公司董事就任<br>(現任) |                                         |                                |                                                |                     |
| [取締役の候補者とした理由]<br>当社において、研究、品質保証、新規事業に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2015年より研究部長、2020年より執行役員として研究・細胞加工統括を務め、業務を的確かつ公正に監督できる知見を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、新たに取締役としての選任をお願いする予定です。                                                                                                     |                                         |                                |                                                |                     |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 原 稔氏、水上 亮比呂氏、山本 龍太郎氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 原 稔氏、水上 亮比呂氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
  4. 当社は、原 稔氏、水上 亮比呂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、原 稔氏、水上 亮比呂氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。候補者 山本 龍太郎氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、原 稔氏、水上 亮比呂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。候補者 山本 龍太郎氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。
  6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。全ての候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
  7. 常務取締役営業統括 中村 雄一氏は代表取締役社長 中村 孝人氏の二親等内の親族であります。
  8. 代表取締役社長 中村 孝人氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるTAKAコーポレーション株式会社が保有する株式数も含めております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴及び重要な兼職の状況 |                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------|--------------|----------------------------------|---------------------|
| やまのちやこ<br>山野智也子<br>(1983年7月25日生) | 2010年2月      | あらた監査法人<br>(現:PwCあらた有限責任監査法人) 入社 | 一株                  |
|                                  | 2016年7月      | 公認会計士登録                          |                     |
|                                  | 2017年3月      | 株式会社ペルノリカール 入社                   |                     |
|                                  | 2019年2月      | 株式会社明光ネットワークジャパン 入社              |                     |
|                                  | 2020年9月      | 株式会社One link 監査役就任               |                     |
|                                  | 2021年4月      | 株式会社クリーントップ<br>取締役執行役員就任         |                     |
|                                  | 2021年9月      | 山野公認会計士事務所 開設                    |                     |
|                                  | 2022年7月      | 株式会社ブリーチ<br>社外監査役就任(現任)          |                     |
|                                  | 2023年2月      | クラシコ株式会社常勤監査役就任(現任)              |                     |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山野 智也子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 山野 智也子氏が社外監査役候補者として選任する理由は、公認会計士として培った企業会計に関する豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、選任しております。
4. 当社は、補欠の社外監査役候補者である山野 智也子氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります (保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、保険者の実質的な保険料負担はありません)。山野 智也子氏の選任が承認され、その任期中に社外監査役が法令に定める員数を欠くことにより社外監査役に就任する場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県坂戸市千代田 5丁目 1番地 3  
コージンバイオ株式会社 第二会議室



会場最寄駅 東武東上線若葉駅 徒歩15分